

# 経営の内容

## 貸借対照表

(金額単位:千円)

科目	第67期 平成30年3月末	第68期 平成31年3月末
<b>(資産の部)</b>		
現金	1,120,416	1,197,298
預け金	41,487,071	39,507,732
有価証券	25,214,270	29,505,050
国債	2,493,950	2,500,610
地方債	2,135,455	1,436,641
社債	15,794,199	19,817,418
株式	35,388	35,774
その他の証券	4,755,277	5,714,605
貸出金	73,508,430	78,591,416
割引手形	703,303	640,441
手形貸付	2,616,572	2,997,876
証書貸付	68,059,879	72,192,612
当座貸越	2,128,673	2,760,485
その他資産	885,891	992,076
未決済為替貸	12,972	11,533
全信組連出資金	459,500	631,500
前払費用	8,949	8,169
未収収益	159,444	130,626
その他の資産	245,025	210,247
有形固定資産	1,513,523	1,519,322
建物	557,274	549,497
土地	893,114	916,340
その他の有形固定資産	63,134	53,484
無形固定資産	8,874	6,051
ソフトウェア	8,170	5,379
その他の無形固定資産	704	672
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	189,127	169,259
貸倒引当金	△ 2,093,674	△ 1,830,194
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,890,889	△ 1,785,879
<b>資産の部合計</b>	<b>141,833,932</b>	<b>149,658,012</b>

(金額単位:千円)

科目	第67期 平成30年3月末	第68期 平成31年3月末
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	117,635,374	119,952,533
当座預金	2,559,684	2,533,003
普通預金	27,614,399	29,323,591
貯蓄預金	271,930	243,618
通知預金	80,000	180,183
定期預金	81,787,168	82,185,879
定期積金	5,258,076	5,408,743
その他の預金	64,114	77,514
借入金	14,000,000	19,200,000
当座借越	14,000,000	19,200,000
その他負債	188,334	207,791
未決済為替借	26,595	28,821
未払費用	69,178	89,635
給付補填備金	4,400	4,105
未払法人税等	6,348	6,348
前受収益	26,838	28,246
払戻未済金	38,168	34,446
職員預り金	224	225
資産除去債務	4,529	4,609
その他の負債	12,052	11,353
賞与引当金	30,730	33,600
退職給付引当金	1,279	-
睡眠預金払戻損失引当金	19,229	13,966
偶発損失引当金	32,688	40,388
繰延税金負債	56,830	69,198
債務保証	189,127	169,259
<b>負債の部合計</b>	<b>132,153,594</b>	<b>139,686,737</b>
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	8,082,918	8,083,567
普通出資金	1,807,918	1,808,567
優先出資金	6,275,000	6,275,000
資本剰余金	591,502	591,502
資本準備金	591,502	591,502
利益剰余金	860,329	1,118,257
利益準備金	79,000	116,000
その他利益剰余金	781,329	1,002,257
特別積立金	-	20,000
(うち優先出資消却積立金)	-	20,000
当期末処分剰余金	781,329	982,257
組合員勘定合計	9,534,749	9,793,326
その他有価証券評価差額金	145,587	177,948
評価・換算差額等合計	145,587	177,948
<b>純資産の部合計</b>	<b>9,680,337</b>	<b>9,971,275</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>141,833,932</b>	<b>149,658,012</b>

### 貸借対照表の脚注

- 〔貸借対照表〕 決算期末時点における組合の財務内容を表したものです。右側の「負債」と「純資産」は資金がどのように調達されているかを示し、左側の「資産」はその集まった資金がどのように運用されているかを示しています。左側と右側が均衡(資産=負債+純資産)していることから、バランスシートとも呼ばれます。
- 〔資産〕 所有している財貨や有形固定資産を表しています。皆様からお預かりした大切な預金は、貸出金や預け金、有価証券として運用しています。
- 〔負債〕 金融機関が期限がきたら返さなければならない借金を表しています。最も大きいものが、お客様からお預かりしている大切な預金です。預金はお客様にとっては資産ですが、金融機関にとっては負債となります。
- 〔純資産〕 組合員の皆様からの出資金や利益剰余金などからなり、金融機関経営の根幹となる「自己資本」といわれる部分です。

## 損益計算書

(金額単位：千円)

科目	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
<b>経常収益</b>	<b>2,112,598</b>	<b>2,059,414</b>
資金運用収益	1,663,534	1,645,034
貸出金利息	1,406,471	1,410,199
預け金利息	87,486	77,289
有価証券利息配当金	151,196	139,164
その他の受入利息	18,380	18,380
役員取引等収益	126,461	127,008
受入為替手数料	42,378	40,639
その他の役員収益	84,082	86,369
その他業務収益	10,003	11,166
国債等債券売却益	1,009	28
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	8,994	11,137
その他経常収益	312,599	276,204
貸倒引当金戻入益	274,649	243,540
償却債権取立益	24,405	20,250
株式等売却益	—	210
その他の経常収益	13,544	12,204
<b>経常費用</b>	<b>1,720,414</b>	<b>1,661,795</b>
資金調達費用	38,611	40,778
預金利息	35,283	37,770
給付補填備金繰入額	3,326	3,007
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	172,607	180,173
支払為替手数料	18,209	17,953
その他の役員費用	154,398	162,219
その他業務費用	19,836	1,382
国債等債券売却損	15,300	—
国債等債券償還損	4,043	935
その他の業務費用	492	446
経費	1,418,878	1,380,917
人件費	901,819	865,510
物件費	498,569	496,939
税金	18,490	18,467
その他経常費用	70,480	58,544
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	54,645	23,219
その他の経常費用	15,834	35,324
<b>経常利益</b>	<b>392,183</b>	<b>397,618</b>
特別利益	—	—
特別損失	18,358	4,407
固定資産処分損	18,358	477
その他の特別損失	—	3,930
<b>税引前当期純利益</b>	<b>373,825</b>	<b>393,210</b>
法人税、住民税及び事業税	6,348	6,348
法人税等調整額	△ 30	△ 30
法人税等合計	6,317	6,317
<b>当期純利益</b>	<b>367,507</b>	<b>386,893</b>
繰越金(当期首残高)	413,821	595,364
当期末処分剰余金	781,329	982,257

## 剰余金処分計算書

(金額単位：千円)

科目	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
当期末処分剰余金	781,329	982,257
<b>剰余金処分額</b>	<b>185,965</b>	<b>187,716</b>
利益準備金	37,000	39,000
出資に対する配当金	128,965	128,716
(普通出資に対する配当金)	9,044	9,035
(優先出資に対する配当金)	119,920	119,681
優先出資消却積立金	20,000	20,000
繰越金(当期末残高)	595,364	794,541

### 損益計算書の脚注

#### 「損益計算書」

事業年度中の収益、費用、利益(=収益-費用)の状況を表したものです。1年間の事業活動を通じて、お金の出入りがどのような内容でどれだけあったか、そしてその成果として利益がどれだけ生まれたかを示しています。

#### 「経常収益」

金融機関の通常業務より発生する収益で、資金運用収益(金融機関がお金を運用して得た利息収益)や役員取引等収益(為替サービス等の手数料)などから構成されます。

#### 「経常費用」

金融機関の通常業務より発生する費用で、資金調達費用(預金者の方にお支払いする預金利息等)や役員取引等費用(為替サービス等の提供に伴う費用)などから構成されます。

#### 「経常利益」

「経常収益」から「経常費用」を控除したもので、金融機関の通常業務での利益を表します。また、損益計算書には示されていませんが、金融機関の収益を判断するうえで最も重要な指標に「業務純益(損失)」があります。これは一般企業の「営業利益」に相当するもので、当組合の業務純益は179,957千円となっています。

### 第68期損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」は、睡眠預金利益金繰入額6,941千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額5,263千円です。
- 「その他の経常費用」は、睡眠預金利益金処理後の損失処理額2,185千円、偶発損失引当金繰入額7,699千円、保証協会責任共有制度負担金25,440千円です。
- 出資1口当たりの当期純利益 146円34銭

## 第68期貸借対照表の注記事項

- (注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、株式及びその他のうち投資信託は期末月1か月平均、その他のうち信託受益権、債券は事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |         |
|-----|---------|
| 建物  | 38年～50年 |
| その他 | 4年～6年   |
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,600百万円です。
6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |   |
|----------|---|
| 過去勤務費用   | 発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により費用処理                      |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により処分した額をそれぞれ発生期の事業年度から費用処理 |
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
- (1)制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 367,961百万円 |
| 年金財産計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 308,451    |
| 差引額                           | 59,510     |
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
- 0.850%
- (3)補足説明
- 上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金17百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- (退職給付制度の概要)
- 当組合は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、従業員の退職時に退職金規程に基づく支給額が確定拠出年金制度から支給される金額を上回る部分を当組合が一時的に支給することとしております。
- なお、当組合は平成20年3月に、従来の確定給付型制度である適格退職年金について、確定拠出年金法に定める確定拠出年金制度へ移行しております。
- このほか、当組合は全国信用組合厚生年金基金に加入しております。当該基金は複数事業主(信用組合等)により設立された総合型厚生年金基金で、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- (退職給付債務に関する事項)
- 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- |             |      |
|-------------|------|
| 退職給付債務      | 0百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 0    |
| 退職給付引当金     | 0    |
- (退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)
- |     |       |
|-----|-------|
| 割引率 | 0.80% |
|-----|-------|
- (退職給付費用に関する事項)
- 当期の退職給付費用は以下のとおりであります。
- |             |       |
|-------------|-------|
| 勤務費用        | 67百万円 |
| 利息費用        | 0     |
| 数理計算上の差異処理額 | △6    |
| その他         | 7     |
| 退職給付費用      | 68    |
- (注)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
9. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 194百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,399百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 60百万円
14. 有価証券のうち、破綻先債権額は116百万円、延滞債権額は7,175百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,306百万円です。
- なお、14.から17.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、640百万円です。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
- |            |               |
|------------|---------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 24,100百万円 |
|            | 有価証券 1,246百万円 |
- 上記のほか、公金取扱い、日本銀行歳入復代理店取引のために預け金28百万円を担保提供しております。
20. 出資1口当たりの純資産額 △1,492円01銭
21. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、金利リスクの計測を行うなど、リスクコントロールに努めております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、与信に関する基本方針(クレジットポリシー)及び貸出金信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や、理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクについては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測を定期的に行ない、また証券会社等外部からの有価証券に関するデータと合わせ経営陣へ報告を行なうなど、リスクコントロールに努めております。
- 債券については、100BPV(100ベース・ポイント・バリュ)：金利が1%上昇した時の債券価格の下落額)を管理し、金利リスクが自己資本に与える影響を把握しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の承認を受けた有価証券運用計画に基づき、市場性リスク管理規程に従い行なわれております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行なっており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方/下方シフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、経済価値は2,114百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 流動性リスク管理規程に基づいて支払準備資産の維持・確保に努めております。また、他金融機関からのコミットメントラインの取得等資金調達手段の確保を行なっております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
22. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	39,507	39,572	65
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	3,561	3,598	37
其他有価証券	25,934	25,934	—
(3)貸出金(*1)	78,591		
貸倒引当金(*2)	△1,772		
	76,819	78,576	1,756
金融資産計	145,822	147,682	1,859
(1)預金積金(*1)	119,952	119,992	40
(2)借入金(*1)	19,200	19,200	—
金融負債計	139,152	139,192	40

(\*1)預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所等の価格、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統値、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	9

(\*1)非上場株式のうち一部を除く株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	2,891百万円	2,928百万円	36百万円
国 債	—	—	—
地方債	441	444	2
社 債	1,750	1,775	25
その他	700	708	8
その他	570	570	0
小 計	3,461	3,499	37

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	100百万円	99百万円	△0百万円
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	100	99	△0
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	100	99	△0
合 計	3,561	3,598	37

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)其他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	26百万円	15百万円	11百万円
債 券	23,201	22,955	246
国 債	2,500	2,399	100
地方債	995	967	27
社 債	16,495	16,387	107
その他	3,210	3,199	10
その他	23	21	2
小 計	23,252	22,992	259

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	9百万円	9百万円	—百万円
債 券	2,660	2,673	△12
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	1,471	1,473	△1
その他	1,189	1,199	△10
その他	21	22	△1
小 計	2,691	2,705	△13
合 計	25,943	25,697	246

(注)1. 貸借対照表計上額は、株式及びその他のうち投資信託については、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、その他のうち信託受益権、債券については当事業年度末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

なお、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、移動平均法による原価法により計上しております。

また、上記の合計差額246百万円のうち177百万円を貸借対照表の純資産の部に、「其他有価証券評価差額金」として計上し、68百万円を貸借対照表の負債の部に、「繰延税金負債」として計上しております。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却した其他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
101百万円	0百万円	—百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	4,947百万円	13,435百万円	8,836百万円	1,633百万円
国 債	—	1,766	415	317
地方債	340	481	614	—
社 債	2,605	8,484	7,412	1,315
その他	2,002	2,703	393	—
その他	570	—	—	—
合 計	5,517	13,435	8,836	1,633

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,238百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,936百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

28. 税効果会計に関する事項

(1)繰延税金資産の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注) 920百万円

貸倒引当金損金算入限度超過額 911百万円

減損損失 83百万円

その他 46百万円

繰延税金資産小計 1,960百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) △920百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,040百万円

評価性引当額小計 △1,960百万円

繰延税金資産合計 —百万円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金 △68百万円

その他 △1百万円

繰延税金負債合計 △69百万円

繰延税金資産(負債)の純額 △69百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率 27.7%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%

住民税等均割額 1.6%

評価性引当額増減 △28.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.6%

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合 計
税務上の繰越欠損金(a)	30	120	357	244	166	920百万円
評価性引当額	△30	△120	△357	△244	△166	△920百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

## 会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けており、第68期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書において、決算経理が適切である旨の監査報告を受けております。

## 代表理事の財務諸表の適正性、内部監査の有効性についての確認について

本ディスクロージャー誌に掲載している財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、代表理事がその全てのプロセスを確認しております。

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年7月1日

滋賀県信用組合

理事長 井上 泰彦

## 主要な事業状況の推移

(金額単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
貸借対照表 (残高)	預金積金残高	118,029	117,505	117,363	117,635	119,952
	出資金残高(出資総額)	8,156	8,116	8,095	8,082	8,083
	出資総口数(口)	2,765,491	2,725,260	2,704,330	2,691,918	2,692,567
	貸出金残高	60,944	64,225	68,610	73,508	78,591
	有価証券残高	23,275	24,470	24,860	25,214	29,505
	総資産額(債務保証見返を除く)	127,804	128,588	133,027	141,644	149,488
	純資産額	9,169	9,415	9,480	9,680	9,971
損益計算書	経常収益	1,936	2,500	2,072	2,112	2,059
	経常利益(損失)	△ 2,042	438	342	392	397
	当期純利益(損失)	△ 2,406	449	333	367	386
	業務純益	△ 85	522	182	150	179
その他	組合員数(人)	24,796	24,498	24,491	24,523	24,438
	職員数(人)	150	157	158	158	155
	預貸率[期末残高](%)	51.63	54.65	58.46	62.48	65.51
	預貸率[平均残高](%)	47.99	52.11	55.17	59.49	63.13
	預証率[期末残高](%)	19.72	20.82	21.18	21.43	24.59
	預証率[平均残高](%)	16.68	19.52	20.82	21.43	22.53
	資金運用利回り(%)	1.39	1.38	1.31	1.23	1.13
	資金調達原価率(%)	1.37	1.29	1.24	1.15	1.04
	資金利鞘(%)	0.02	0.09	0.07	0.08	0.09
	総資産経常利益率(%)	△ 1.60	0.34	0.26	0.28	0.27
	総資産当期純利益率(%)	△ 1.88	0.34	0.25	0.27	0.26
	出資に対する配当金	—	149	140	128	128
	単体自己資本比率(%)	15.90	15.68	14.95	13.66	12.50

(注) 1. 残高計数、組合員数、職員数は、期末日現在のものです。

2. 職員数は、役員を除く人数です。

3. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

当期純利益=税引前当期純利益-法人税、住民税及び事業税-法人税等調整額

4. 単体自己資本比率について、平成25年3月8日改正後の平成18年3月金融庁告示第22号に基づき算出しています。

## 業務純益

(金額単位：百万円)

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
業務純益	150	179
コア業務純益	168	180

(注) 1. 「業務純益」は、株式等の売却損益、貸出金償却及び個別貸倒引当金繰入額等を除いた損益で、金融機関本来業務の成果を示す利益指標です。

業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
=業務粗利益-一般貸倒引当金繰入額-経費(人件費・物件費・税金)

2. 「コア業務純益」は、業務純益から、一般貸倒引当金の増減及び国債等債券に関する損益(債券5勘定戻)を除いた、金融機関本来業務での実質的な収益力を示す指標です。

コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券に関する損益

## 粗利益

(金額単位：百万円)

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
資金運用収支(利益)	1,624	1,604
資金運用収益	1,663	1,645
資金調達費用	38	40
(うち金銭の信託運用見合費用)	(-)	(-)
役員取引等収支(利益)	△ 46	△ 53
役員取引等収益	126	127
役員取引等費用	172	180
その他業務収支(利益)	△ 9	9
その他業務収益	10	11
その他業務費用	19	1
業務粗利益	1,568	1,560
業務粗利益率(%)	1.16	1.07

(注) 1. 「資金運用収支」は預金・貸出金・有価証券等の利息収支を、「役員取引等収支」は各種手数料等の収支を、「その他業務収支」は債券等の売買損益を示しています。

なお、「資金運用収支」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しています。

2. 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

(金額単位：百万円)

		第67期 平成29年度	第68期 平成30年度	
資金運用勘定	平均残高	134,536	144,840	
	利息	1,663	1,645	
	利回り	1.23%	1.13%	
	うち			
	貸出金	平均残高	69,974	75,186
	利息	1,406	1,410	
	利回り	2.00%	1.87%	
	うち			
	預け金	平均残高	38,888	42,327
利息	87	77		
利回り	0.22%	0.18%		
うち				
有価証券	平均残高	25,209	26,832	
利息	151	139		
利回り	0.59%	0.51%		
資金調達勘定	平均残高	125,802	136,090	
	利息	38	40	
	利回り	0.03%	0.02%	
	うち			
	預金積金	平均残高	117,610	119,088
利息	38	40		
利回り	0.03%	0.03%		

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年度31百万円、平成30年度40百万円)を、控除しています。

# 経営の内容

## 資金利鞘等

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
貸出金利回り	2.00%	1.87%
預金原価率	1.23%	1.18%
預金利回り	0.03%	0.03%
経費率	1.20%	1.15%
預貸金利鞘	0.77%	0.69%
資金運用利回り	1.23%	1.13%
資金調達利回り	0.03%	0.02%
資金調達原価率	1.15%	1.04%
資金粗利鞘	1.20%	1.11%
資金利鞘	0.08%	0.09%

(注) 預貸金利鞘 = 貸出金利回り - 預金原価率 (預金利回り + 経費率)

$$\text{貸出金利回り} = \frac{\text{貸出金利息}}{\text{貸出金平均残高}} \times 100$$

$$\text{預金利回り} = \frac{\text{預金利息 (給付補てん備金繰入額を含む)} + \text{譲渡性預金利息}}{\text{(預金積金 + 譲渡性預金) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{経費率} = \frac{\text{人件費} + \text{物件費} + \text{税金}}{\text{(預金積金 + 譲渡性預金) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金粗利鞘} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達利回り}$$

$$\text{資金利鞘} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{資金運用利回り} = \frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達利回り} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資金調達原価率} = \frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$$

## 経費の内訳

(金額単位：百万円)

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
人件費	901	865
報酬給料手当	733	698
賞与引当金繰入額	0	2
退職給付費用	59	60
適格退職年金拠出金	—	—
確定拠出年金掛金	8	7
社会保険料等	99	95
その他	—	—
物件費	498	496
事務費	244	260
固定資産費	106	102
事業費	34	31
人事厚生費	9	8
有形固定資産償却	55	50
無形固定資産償却	4	3
預金保険料	43	39
税金	18	18
合計	1,418	1,380

(注) 税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税を含みません。

## 受取利息及び支払利息の増減

(金額単位：百万円)

		第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
受取利息の増減	残高による増減	61	117
	利率による増減	△ 105	△ 135
	純増減	△ 43	△ 18
うち貸出金利息	残高による増減	96	97
	利率による増減	△ 92	△ 94
	純増減	4	3
うち預け金利息	残高による増減	△ 0	6
	利率による増減	△ 12	△ 16
	純増減	△ 13	△ 10
うち有価証券利息配当金	残高による増減	3	8
	利率による増減	△ 37	△ 20
	純増減	△ 33	△ 12
支払利息の増減	残高による増減	1	3
	利率による増減	△ 13	△ 0
	純増減	△ 12	2
うち預金積金利息	残高による増減	△ 0	0
	利率による増減	△ 12	1
	純増減	△ 12	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

## 貸出金・債務保証見返額担保別内訳

(金額単位：百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当組合預金積金	986	5	1,015	4
有価証券	59	—	58	—
動産	—	—	—	—
不動産	20,263	14	21,632	12
その他	7	46	—	49
小計	21,317	65	22,706	66
信用保証協会・信用保険	22,142	26	24,032	19
保証	17,800	96	18,278	83
信用	12,246	—	13,573	—
合計	73,508	189	78,591	169

## 貸出金業種別内訳

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
製造業	8,574	( 11.66% )	8,559	( 10.89% )
農業、林業	136	( 0.18% )	169	( 0.21% )
漁業	0	( 0.00% )	—	( - )
鉱業、採石業、砂利採取業	953	( 1.29% )	871	( 1.10% )
建設業	6,890	( 9.37% )	7,596	( 9.66% )
電気・ガス・熱供給・水道業	297	( 0.40% )	370	( 0.47% )
情報通信業	88	( 0.12% )	52	( 0.06% )
運輸業、郵便業	2,526	( 3.43% )	2,800	( 3.56% )
卸売業、小売業	4,323	( 5.88% )	4,474	( 5.69% )
金融業、保険業	4,887	( 6.64% )	4,848	( 6.16% )
不動産業	12,246	( 16.65% )	14,042	( 17.86% )
物品賃貸業	1,079	( 1.46% )	1,576	( 2.00% )
学術研究、専門・技術サービス業	349	( 0.47% )	424	( 0.53% )
宿泊業	1,054	( 1.43% )	1,053	( 1.34% )
飲食業	753	( 1.02% )	900	( 1.14% )
生活関連サービス業、娯楽業	1,387	( 1.88% )	1,453	( 1.84% )
教育、学習支援業	165	( 0.22% )	134	( 0.17% )
医療、福祉	524	( 0.71% )	612	( 0.77% )
その他のサービス	3,509	( 4.77% )	3,574	( 4.54% )
その他の産業	72	( 0.09% )	84	( 0.10% )
小計	49,822	( 67.77% )	53,600	( 68.20% )
地方公共団体	5,333	( 7.25% )	5,559	( 7.07% )
個人(住宅・消費・納税資金等)	18,351	( 24.96% )	19,431	( 24.72% )
合計	73,508	( 100.00% )	78,591	( 100.00% )

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 役務取引の状況

(金額単位: 百万円)

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
役務取引等収益	126	127
受入為替手数料	42	40
その他の受入手数料	84	86
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	172	180
支払為替手数料	18	17
その他の支払手数料	0	0
その他の役務取引等費用	153	161

## その他業務収支の内訳

(金額単位: 百万円)

	第67期 平成29年度	第68期 平成30年度
その他業務収益	10	11
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	1	0
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	8	11
その他業務費用	19	1
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	15	—
国債等債券償還損	4	0
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	0

# 経営の内容

## 預金・譲渡性預金平均残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成29年度		第68期 平成30年度	
当座預金	2,084	( 1.77% )	2,251	( 1.89% )
普通預金	27,980	( 23.79% )	28,746	( 24.13% )
貯蓄預金	252	( 0.21% )	247	( 0.20% )
通知預金	165	( 0.14% )	125	( 0.10% )
別段預金	134	( 0.11% )	154	( 0.12% )
納税準備預金	12	( 0.01% )	16	( 0.01% )
流動性預金 小計	30,629	( 26.04% )	31,540	( 26.48% )
定期預金	81,796	( 69.54% )	82,262	( 69.07% )
定期積金	5,184	( 4.40% )	5,285	( 4.43% )
定期性預金 小計	86,981	( 73.95% )	87,547	( 73.51% )
その他の預金	—	( — )	—	( — )
預金合計	117,610	( 100.00% )	119,088	( 100.00% )
譲渡性預金	—	( — )	—	( — )
総合計	117,610	( 100.00% )	119,088	( 100.00% )

(注)「その他の預金」とは、外貨預金及び非居住者円預金です。

## 固定金利・変動金利別定期預金残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
固定金利定期預金	81,769	( 99.97% )	82,168	( 99.97% )
変動金利定期預金	17	( 0.02% )	17	( 0.02% )
その他	—	( — )	—	( — )
合計	81,787	( 100.00% )	82,185	( 100.00% )

## 貸出金平均残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成29年度		第68期 平成30年度	
割引手形	556	( 0.79% )	553	( 0.73% )
手形貸付	2,897	( 4.14% )	2,723	( 3.62% )
証書貸付	64,416	( 92.05% )	69,547	( 92.49% )
当座貸越	2,104	( 3.00% )	2,361	( 3.14% )
合計	69,974	( 100.00% )	75,186	( 100.00% )

## 固定金利・変動金利別貸出金残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
固定金利	26,390	( 35.90% )	28,191	( 35.87% )
変動金利	47,118	( 64.09% )	50,399	( 64.12% )
合計	73,508	( 100.00% )	78,591	( 100.00% )

## 貸出金使途別内訳

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
設備資金	29,283	( 39.83% )	32,480	( 41.32% )
運転資金	44,224	( 60.16% )	46,110	( 58.67% )
合計	73,508	( 100.00% )	78,591	( 100.00% )

## 貸倒引当金の内訳

(金額単位：百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	202	△ 188	44	△ 158
個別貸倒引当金	1,890	△ 98	1,785	△ 105
合 計	2,093	△ 287	1,830	△ 263

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

	第67期 平成30年3月末	第68期 平成31年3月末
貸出金償却額	54	23

## 消費者ローン・住宅ローン残高

( )内は構成比 (金額単位：百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,227	( 18.93% )	3,285	( 18.11% )
住宅ローン	13,812	( 81.06% )	14,845	( 81.88% )
合 計	17,039	( 100.00% )	18,130	( 100.00% )

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

#### (2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(金額単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	51

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

注2. 上記の内訳は「基本報酬」50百万円、「賞与」1百万円となっております。

注3. 使用人兼務役員の使用人としての給与(賞与含む)を含めております。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## リスク管理債権の状況

### (1) リスク管理債権残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
リスク管理債権総額	8,231	( 11.19% )	7,306	( 9.29% )
破綻先債権額	67	( 0.09% )	116	( 0.14% )
延滞債権額	8,147	( 11.08% )	7,175	( 9.13% )
3カ月以上延滞債権額	—	( 0.00% )	—	( 0.00% )
貸出条件緩和債権額	15	( 0.02% )	13	( 0.01% )
貸出金残高	73,508	( 100.00% )	78,591	( 100.00% )

- (注) 1. 「破綻先債権額」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、  
 ①会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者  
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金残高です。  
 2. 「延滞債権額」とは、未取利息不計上貸出金であって、上記1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金残高です。  
 3. 「3カ月以上延滞債権額」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金残高(上記1. 及び2. に掲げるものを除く。)です。  
 4. 「貸出条件緩和債権額」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金残高(上記1. 2. 及び3. に掲げるものを除く。)です。

### (2) 引当と保全状況 (平成31年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
金額 (A)	116	7,175	—	13	7,306
回収可能見込額(B)	109	4,691	—	13	4,814
回収懸念残高 (C) = (A) - (B)	7	2,483	—	—	2,491
貸倒引当金残高(D)	7	1,404	—	0	1,412
保全額 (E) = (B) + (D)	116	6,095	—	14	6,227
保全率 (E) / (A)	100.00%	84.95%	—	105.56%	85.23%

- (注) 1. 「回収可能見込額」とは、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
 2. 「貸倒引当金」は、リスク管理債権に区分した貸出金のみに対する貸倒引当金です。従って、貸出金に準ずる債権(貸出関連保証金等)に対する貸倒引当金は含んでいません。

## 金融再生法に基づく開示

### (1) 資産査定状況

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

債権区分	第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	384	( 0.52% )	373	( 0.47% )
危険債権	7,840	( 10.64% )	6,924	( 8.79% )
要管理債権	15	( 0.02% )	13	( 0.01% )
小計	8,241	( 11.18% )	7,311	( 9.28% )
正常債権	65,449	( 88.81% )	71,432	( 90.71% )
合計	73,690	( 100.00% )	78,743	( 100.00% )

- (注) 金融再生法に基づく開示は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第7条に基づき、貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分し、開示するものです。  
 この金融再生法に基づく開示は、貸出金のみを開示対象とするリスク管理債権とは異なり、当該債務者に対する総与信ベースでの開示(ただし、要管理債権のみ貸出金ベース)となっています。  
 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」です。  
 ①「3カ月以上延滞債権」とは、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権(上記1. 及び2. に掲げるものを除く。)です。  
 ②「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(上記1. 2. 及び3. ①に掲げるものを除く。)です。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### (2) 引当と保全状況 (平成31年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
金額 (A)	373	6,924	13	7,311
回収可能見込額(B)	330	4,470	13	4,814
回収懸念残高 (C) = (A) - (B)	42	2,454	—	2,496
貸倒引当金残高(D)	42	1,374	0	1,417
保全額 (E) = (B) + (D)	373	5,844	14	6,232
引当率 (D) / (C)	100.00%	56.01%	—	56.79%
保全率 (E) / (A)	100.00%	84.40%	105.56%	85.24%

- (注) 1. IV分類相当額(自己査定により実質無価値と査定した債権)については、部分直接償却又は全額貸倒引当を実施しています。  
 2. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」については、貸出金等の残高から担保・保証による回収可能見込額を差し引いた残高に対し、100%の引当をしています。  
 3. 「危険債権」の回収懸念残高に対する引当率は56%で、引当必要部分について全額の引当をしています。また、危険債権全体に対する保全率は84%です。  
 4. 要管理債権全体に対する保全率は105%です。  
 5. 上記の貸倒引当金残高(14億17百万円)は、金融再生法上の不良債権に対する貸倒引当金残高であり、貸借対照表の貸倒引当金残高より少なくなっています。

## 有価証券平均残高

( )内は構成比 (金額単位: 百万円)

	第67期 平成29年度		第68期 平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,400	( 9.52% )	2,400	( 8.94% )
地方債	2,287	( 9.07% )	1,527	( 5.69% )
短期社債	—	( — )	—	( — )
社債	15,028	( 59.61% )	17,540	( 65.37% )
株式	25	( 0.10% )	25	( 0.09% )
その他の証券	5,467	( 21.68% )	5,338	( 19.89% )
合 計	25,209	( 100.00% )	26,832	( 100.00% )

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券等の時価情報

(金額単位: 百万円)

	第67期 平成30年3月末			第68期 平成31年3月末		
	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	25,214	25,251	37	29,505	29,542	37
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注)1. 「デリバティブ等商品」とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項5号に掲げる取引(金融先物取引・金融等デリバティブ取引・先物外国為替取引・有価証券デリバティブ取引等)を組み合わせた商品です。

2. 時価会計(金融商品会計)適用により、保有目的区分が「その他有価証券」の商品は時価が貸借対照表価額となります。

## 有価証券の時価情報(明細)

(金額単位: 百万円)

		第67期 平成30年3月末			第68期 平成31年3月末		
		貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	債券	2,493	2,493	—	2,500	2,500	—
	株式	—	—	—	—	—	—
	その他	35	35	—	45	45	—
合 計		2,529	2,529	—	2,546	2,546	—

(注)1. 本表記載の「有価証券」は、上場有価証券(債券は国債、地方債、社債です。)を対象としています。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終の価格によっています。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりです。

(金額単位: 百万円)

		第67期 平成30年3月末			第68期 平成31年3月末		
		貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表価額	時 価	評 価 損 益
有価証券	債券	17,929	17,957	28	21,254	21,282	28
	株式	25	25	—	26	26	—
	その他	4,720	4,729	9	5,669	5,678	9
合 計		22,674	22,712	37	26,949	26,986	37

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、投資信託の受益証券については基準価格によっています。

3. 本表及び上記(注)2.記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目に合せています。

4. 本表と上記(注)2.記載の「その他」は、外国証券、投資信託及びその他の証券の受益証券です。

5. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なものの貸借対照表価額は、次のとおりです。

(金額単位: 百万円)

		貸借対照表価額			
		第67期 平成30年3月末		第68期 平成31年3月末	
有価証券	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	—	—	—	—
	公募債以外の内国非上場債券	—	—	—	—
	内国債以外の非上場債券	—	—	—	—
	非上場株式	10	—	9	—
	非上場その他	—	—	—	—

## 有価証券の種類別の残存期間別残高

(金額単位: 百万円)

		第67期 平成30年3月末				第68期 平成31年3月末			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	国債	3,772	12,350	7,909	810	4,947	13,435	8,836	1,633
	地方債	—	624	1,562	307	—	1,766	415	317
	社債	665	650	819	—	340	481	614	—
	その他	2,003	7,758	5,528	503	2,605	8,484	7,412	1,315
	その他	1,103	3,316	—	—	2,002	2,703	393	—
合 計		300	—	—	—	570	—	—	—
合 計		4,072	12,350	7,909	810	5,517	13,435	8,836	1,633